【表紙】

【提出書類】　有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】　金融商品取引法第24条の２第１項

【提出先】　関東財務局長

【提出日】　平成25年８月30日

【事業年度】　第66期(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

【会社名】　株式会社鴨川グランドホテル

【英訳名】　THE KAMOGAWA GRAND HOTEL, LTD.

【代表者の役職氏名】　代表取締役社長　　鈴　木　健　史

【本店の所在の場所】　千葉県鴨川市広場820番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】　04(7094)5581(代表)

【事務連絡者氏名】　取締役管理部長　　四　野　宮　章

【最寄りの連絡場所】　千葉県鴨川市広場839-13番地

【電話番号】　04(7094)5581(代表)

【事務連絡者氏名】　取締役管理部長　　四　野　宮　章

【縦覧に供する場所】　株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町２番１号)

１ 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年６月27日に提出した第66期（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

２ 【訂正事項】

第一部　企業情報
第４　提出会社の状況
６ コーポレート・ガバナンスの状況等
（１）コーポレート・ガバナンスの状況
③社外取締役及び社外監査役

３ 【訂正箇所】

訂正箇所は＿線で示しております。

第一部【企業情報】
第４【提出会社の状況】
６【コーポレート・ガバナンスの状況等】
（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】
③社外取締役及び社外監査役

（訂正前）

当社は現在、社外取締役は選任しておりません。また、社外監査役は２名であります。社外取締役に期待される外部的視点からの取締役会の監査機能の強化については、社外監査役２名により経営に対する監視機能の客観性・中立性が十分に確保できると考えられる為、現状の体制を採用しております。

当社は、社外監査役荒木和之及び土井規子について、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、公平な立場で議案審議等に必要な意見を述べることができる体制を確立しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、社外の人材を招聘するにあたり、知識、見識を持ち、公平な立場で意見具申していただける人を基本に人選しております。

社外監査役につきましては、常勤監査役と緊密に連携し、毎月定例の監査役会、取締役会に出席し営業報告や職務執行について厳正な監視を行うとともに、監査法人並びに内部統制室と相互に連携し意見交換を行い、事業所監査におきましても厳正な監査の実施を行っております。

（訂正後）

当社は現在、社外取締役は選任しておりません。また、社外監査役は２名であります。社外取締役に期待される外部的視点からの取締役会の監査機能の強化については、社外監査役２名により経営に対する監視機能の客観性・中立性が十分に確保できると考えられ、経営会議への参加により経営の適切な監視を行うとともに、随時必要な提言及び助言が行われており、同時に経営の監視面において相互に牽制機能する体制が整っていると判断していることから、現状の体制を採用しております。

当社は、社外監査役荒木和之及び土井規子について、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、公平な立場で議案審議等に必要な意見を述べることができる体制を確立しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、社外の人材を招聘するにあたり、知識、見識を持ち、公平な立場で意見具申していただける人を基本に人選しております。

社外監査役につきましては、常勤監査役と緊密に連携し、毎月定例の監査役会、取締役会に出席し営業報告や職務執行について厳正な監視を行うとともに、監査法人並びに内部統制室と相互に連携し意見交換を行い、事業所監査におきましても厳正な監査の実施を行っております。